

センターを拠点に 市町村ネットワークへ

所長 福田 清

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより



第4号

発行日/平成9年3月31日
発行所/草津市大路2丁目11-33
TEL.0775-61-6111 FAX.0775-65-6101

一九九七年への課題

この一年を振り返りつつ、新たな思いを胸に平成九年度の課題を探ることとします。

本年は、開所一周年記念、来庁者一人達成、「33企画」オープン、ノーマネットのスタートなどの節目での事業を中心に基礎づくりのために奮闘した年であったと思います。

次年度は、本格的な事業発展の年にしたいと考えています。幸い、正職員一名の

増員が確実となり、県内初の男性専任手話通訳者が誕生する予定です。また、新たな事業もいくつかスタートすることになりそうです。大変厳しい予算編成の中ご配慮頂いた関係者の方に心からお礼申し上げて新たな決意をいたします。

当センターも開所一年半で、来庁者も延べ一万五千人をこえました。今後の中、長期の目標設定が必要であると思いつつ、取りあえず次年度、解決のために努力すべき主要課題について考えてみたいと思います。

①利用者の問題に関しては、聴覚障害者の利用で、やや固定化の傾向が見受けられ、また、一般県民の場合は、県外視察に比し、県内の特に市町村行政と手話サークル関係の視察がやや少ないので、難聴者の方々を対象とする聴力相談事業の開催や行政の担当者やサークル指導者の皆さんと懇談の機会を増やしていきたいと思えます。



話通訳士の資格取得者も増えることを期待したいと思います。

③難聴者のコミュニケーション手段の一つである要約筆記については、筆記者数も少なく、さらに筆記率が50%にも満たないとの技術上の問題も抱えているので、ノートワークの普及やパソコン要約筆記の開発などにも力を注ぎたいと思います。

④字幕付き。手話付きビデオの自主制作がやや遅れていますので、字幕制作ボランティアを養成するとともに、制作にも本格的に取り組みたいと思います。

最後になりましたが、本年度は国の障害者プランのスタート年でありました。近く県のプランも発表されるようですが、県内全ての市町村で聴覚障害者の皆さんの願いを受け止めたプランが策定されるよう期待したいと思います。同時に、行政のプランを睨んで、各施設や団体でも主体的に目標を持って地域づくりに参加していくことが大切だと思います。

障害者情報ネットワーク

ノーマネット

センターだより3号で少しふれた障害者情報ネットワーク「ノーマネット」がスタートしました。

この「ノーマネット」という名称は「ノーマライゼーションを推進するネットワーク」という意味を表しており、障害者の社会参加の促進のため、さまざまな情報を的確に確保・提供することを目的とした全国規模の利用者参加型パソコン通信ネットワークです。

日本障害者リハビリテーション協会が主催として行っており、ニフティサーブやBIGLOBE(PCIVAN)、ビーブルのいずれかの商用パソコン通信ネットワークに加入することによって利用できます。ですから利用にかかる費用は、商用パソコン通信ネットワークの利用料と電話の通話料のみとなり、ノーマネット自体では特別な手続きを必要とせず、利用料も発生しません。また、利用する場合に障害者の方が使いやすいように専用のソフトが用意されているので、初心者の方でも簡単な操作で参加することができます。

このほか「ノーマネット」ではインターネットを利用することもでき、ホームページを見ることが出来ます。

聴覚障害者センターでは、この「ノーマ

ネット」に情報を提供する施設として、日本障害者リハビリテーション協会から情報提供用のパソコン一式の貸与を受け、ノーマネットに情報提供を行うことになっています。

ノーマネットに興味を持たれた方、利用方法を知りたい方はセンターでノーマネットを体験することができますので、情報サロンまでどうぞ。

くさつ発信

社会福祉法人
滋賀県聴覚者福祉協会

理事長 三塚 武男

三月十一日の理事会で、平成九年度の事業計画と予算が決まりました。会計年度として始めてまとまった一年間の取り組みになります。

平成九年度は、懸案であった聴力相談をはじめ県内の大学(生)を対象にした「ヤング手話セミナー」など新しい事業を開発することになりました。「3・3企画」も六ヶ月の経験をふまえて、法人の公益事業の一環に位置づけ指導員(チーフ)を

ボディソニックを体験

ボディソニックが情報サロンに設置されました。ボディソニックとは音楽やテレビの音などを振動によって身体に感じることが出来る装置で、ボディソニックのいすに座ると、背中や下から画面の音や音楽に合わせて振動が伝わってきます。

早速、使ってみましたところ、音楽は(CDがついている)ドラムやベースのリズムにあわせてかなり振動を感じることができました。中にはろうの方によっては、なれない振動に敏感な反応を示す人もいました。

ビデオやテレビ番組では、セリフや会話などは振動ではわかりにくいですが、

二名に増やして事業に取り組んでいく体制ができました。

評議員会で審議決定されたことを理事会は責任をもって運営にあたり、職員が事業活動を通して実際に執行していくことになりました。滋賀県のご配慮により、センターに職員が一名増員されます。退職金制度など職員の労働条件や身分についても一定の改善がすすみました。

今年の十月には、センターが開設されて三年目という基礎づくりの面で、大きな節目を迎えることになりました。今回の評議員会では、各団体間、団体と法人・センター、センター利用者との職員、職員と3・3企画のスタッフ、職員相互の間の協力・共同に対する期待と要望が強調されました。このことは一月の新春座談会でも参加各団体の代表が

車が走っている場面や拳銃を撃つたり爆発する場面ではその振動が伝わってきて、臨場感を味わうことができると思います。

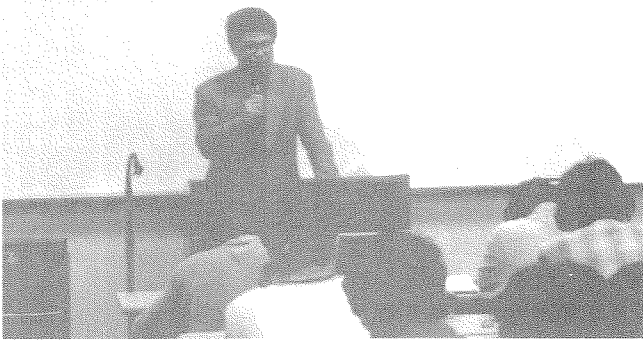
特にSFやアクション、レースのようなものであればかなり臨場感が味わえるでしょう。(残念ながらライブラリーにはそのようなビデオはありませんが...)ほかに、ファミコンをつなげばおもしろいかも知れません。

もう一つボディソニックの機能?としてリラククスできることです。「リラクシング付きの振動するあんま機」といった感じで、あまりの気持ちよさに眠ってしまうことでしょうか。これから、サロンで眠りかけている人がいるかもしれません。ぜひ体験してみてください。

ら語られました。センターとして基礎固めをしながら必要な事業活動をすすめるなかで、このような協力・共同が共通の大事な条件であることがはっきりしてきたのではないのでしょうか。

この面では、事業計画の説明にもありましたように、日頃の仕事のなかで、職員のチームワークをはかり、センターを利用している障害者と関係者をはじめ県民の暮らしの笑顔と要求・願いに目を向け、親しみやすく頼りになる役割をはたしていくことが、力キを握っていると思えます。二周年の記念事業では、理事をはじめ職員と参加者が法人とセンターの課題と将来について、きつと、具体的に夢のある意見交換ができるのではないかと、今から楽しみにしております。

平成8年度 第8回要約筆記登録者研修会



二月二三日、平成八年度の要約筆記登録者研修会を聴覚障害者センター研修室で行いました。登録者一五七名中四八名の参加と、二〇%の出席率でしたが、研修室には熱気あふれるムードが漂い、活気ある日曜日になりました。

研修の中心としては、まず午前中に二二月に東京の情報文化センターで行われた、

内容濃い登録者研修会 要約筆記者48人参加

「全国要約筆記指導者養成基礎講習会」に参加された喜多静江さん、中山喜美子さんの報告会。聞こえない人にとつての要約筆記の必要性、重要性、また要約筆記者にとつて、いかにわかりやすい要約筆記をしていくか、ということについて報告していただきました。参加された登録者の中にも「聞こえの保障の必要性」知らない言葉は

専門性へ研修深める

手話講座上級コース開講

一月二十五日から三月八日まで、毎週土曜日、計五回にわたって、当センター内において、平成八年度滋賀県手話講座・上級コースを開催しました。上級では、初級・中級手話講座とは異なり、手話通訳に関する内容が、主となるために、現在、手話通訳の第一線の現場で活動されている登録手話通訳者は、もちろんのこと、これから、

聞こえない」という言葉が非常に印象に残ったというアンケートもいただきました。

つづいて午後からは、難聴協会の町田さんより、難聴協会の理事の方のアンケートを中心に、難聴者の求める要約筆記ということについてお話をいただきました。

難聴者の方からの少々辛口の意見でしたが、要約筆記者にとつて、とても参考になるものであり、午後の学習に役立てて行かねばならないと反省、また今後の課題にもなったのではないかと思います。

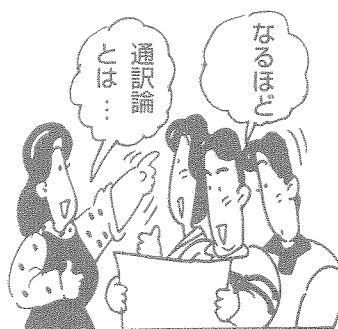
研修最後のプログラム、実技。職員の方の吉田久美子が、兼子宗也式の要約筆記法(ゴツ)を紹介し、参加者全員で実技をしました。聞こえてくる言葉をいかに要約するか、また効率的に要約するにはどうしたらよいか、ということを中心に行いました。

登録手話通訳を目指す方もふくめて、熱心に受講されました。

講師には、京都でご活躍されている手話通訳者の方達にも依頼し、手話通訳の事例・手話通訳制度・模擬通訳などを学ぶ中で、登録手話通訳者にとっては、日頃、疑問に感じている内容に対して、解決の糸口を見出したり、これから登録手話通訳者を

またカソットシートを利用して、何度もでてくる言葉の効率的要約方法を、実際一〇分程度のビデオを見ながら行いました。

日曜日一日を使つての研修会にもかかわらず、本当に皆さん熱心に研修を受けて下さいました。この日一日学んだことを次からに活かしていきけるよう登録者の方々共々私たちセンターの職員も頑張つていきたいと思ひます。



目指す人にとつても、目から鱗が落ちるような講義であったと思ひます。

また、障害者プランにおいても、聴覚障害者政策に絞りましたが、初めて講義を聞いた受講者もおられ、継続した学習の必要性を感じました。

九年度対策においては、手話通訳者の養成に対し、検討段階に入っています。手話を学ぶ人々の数は年々増加する中で、一方、県内における手話通訳者の数は、頭打ちされている現状にあります。ろうあ者や、聴覚障害者の方達の社会参加を促進していくにはどうすればよいか?主体であるろうあ者の方と、相談し、協議しながら、方向性を探っていく基本姿勢の大切さを、痛感した講座でした。

県民に開かれたセンターへ

一九九七年度事業計画概要

はじめに

滋賀県立聴覚障害者センターでは、次年度から新しく聴覚障害者のコミュニケーション確保のための事業を総合的に実施し、聴覚障害者の社会参加を促進します。

また、障害者プランの推進方策を視野に要約筆記者を含めて今後の通訳者の設置派遣のあり方についても検討します。さらに、県内の手話サークルの実態の把握に努める

- ① 手話通訳者養成・派遣事業
 - ヤング手話セミナー(手話奉仕員養成事業)をすすめていきます。
 - 手話通訳者養成の一貫性を図るため、手話通訳者養成基礎コースと、登録手話通訳登録者対象の専門コースを実施し、技術・知識の向上を図ります。
- 滋賀県登録手話通訳者の派遣事業の円滑化を図り、派遣態勢を整えていきます。
- 滋賀県登録手話通訳者の拡大をめざし、試験を実施します。
- ② 聴覚障害者啓発事業
 - 医療・教育・司法等に携わる専門職等対象の手話啓発講座の開催に向けて研究を進めていきます。
 - 県内の手話サークルの実態把握に努めます。
- センター見学会、字幕付映画鑑賞会などを実施します。

- ③ 手話通訳者設置事業
 - 引き続き二名の手話通訳者を滋賀県立聴覚障害者センターに設置します。
- ④ 手話通訳士養成講座開催事業
 - 手話通訳士養成コースを実施、受験者を増やしていきます。
- 自治体等設置の専任手話通訳者の資質の確保と指導者の養成のため、滋賀県専任手話通訳者協議会に研修事業を委託します。

- ⑤ 要約筆記者養成・派遣事業
 - 要約筆記者養成と基礎の一貫性を図るため、要約筆記者養成講座(入門・実践)を実施します。
 - 新たにノートテーク講座およびパソコン要約筆記講座を開催します。
 - 要約筆記登録者の技術・知識の向上に努めます。
 - 要約筆記登録者の派遣事業を実施するとともに個人派遣を可能にするなど制度的拡充を進めていきます。
 - ⑥ 日曜教室開催事業、文化活動等支援(ろうあ者日曜教室開催事業)
 - 滋賀県立聴覚障害者センターを会場とした事業の実施に努めます。また、従来のろうあ者日曜教室開催事業の経過を踏まえて主管団体とも密に協議してろうあ者等のニーズに応じた講座内容の充実に努めます。
 - 遠隔地域で実施する事業については、主管

団体と協議して進めていきます。
● 新しい試みとして、保健所等の協力を得て、聴覚障害者の健康対策のための講座を開催します。

⑦ 手話指導者養成講座の開催(手話講習会開催事業)
● 聴覚障害者対象にコミュニケーション支援のためとして手話指導者の育成を図り、手話講習会を実施します。

⑧ 聴覚障害者等の生活相談の実施および聴力相談事業の開始
● 担当者の不在でも相談を受けられる窓口システムの確立を図ります。

● 保健所、滋賀医大など専門機関との連携を深めていきます。

● 中途失聴難聴者を対象に、更生相談所、ろう話学校との連携を図りながら、聴能士による聴力相談日を月1回定期的に実施します。

⑨ 字幕入りビデオ制作・貸出事業
● 試みとして、各関連団体と連携をとりながら聴覚障害者が求めている情報を収集し、情報提供を行うビデオを制作します。

● 手話学習を目的としたビデオを制作します。

● 字幕制作ボランティアの組織化を図るため、字幕制作ボランティア養成講座を実施します。

● ビデオライブラリー貸出にあたっては、コンピュータによるバーコード管理を行い、事務の合理化、利用者に情報を提供します。

● 聴覚障害者情報ネットワーク(ノーマネット)により、全国の他の情報提供施設や福祉施設等と情報交換を行い、聴覚障害者に必要な情報発信、提供を行います。

● 聴覚障害者情報ネットワーク(ノーマネット)により、全国の他の情報提供施設や福祉施設等と情報交換を行い、聴覚障害者に必要な情報発信、提供を行います。

センターだより

新しい命が芽吹く春は、あふれる躍動と共に風の香りが変わって、ちょっぴりセンチな気持ちにさせる「終わり」と「はじまり」があります。卒業式がその一つでしょう。センターにも卒業式に関する通訳派遣依頼が参ります。多くの手話通訳者は、その大切な果立ちの一コマに関わらせていただき、喜びを共有させていただいております。小学校から中学校へ思春期の多感な時期の別れには、小学校の延長があり、多くの友人達も行動を共にするため、さほどの悲しみは無いものの、親の立場が交差して無事の成長を祝う心情がそこにあり、幸福感があります。

中学校から高校へは、進路選択や県外へということもあり、その別れは甘酸っぱいレモンの味とでも言いましょうか？ちょっぴり大人び

た感情と自らの人生の方向性が見え隠れする真剣さがそこにある。大げさに言えば、人生の節目に立ち会わせていただき、エネルギーを一杯与えてもらって通訳冥利を感じる時でもあります。

別れは次ぎに来る新しい「出会い」の始まりを予感させてくれます。未来に大きく羽ばたく若者達に応援のエールを送ります。

平成9年度、センターに新職員採用が決定された事は何よりの朗報です。まだ見ぬ仲間の出現は職場の活性化に大いに役立つでしょう。利用者に対するサービス向上にもプラスになることでしょう。恋人を待つ心境に似ています。

新年度も宜しくお願いいたします!!